

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関情報

評価機関名：	社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
訪問調査実施期間：	平成 26年11月14日（金）

②事業者情報

名称： 社会福祉法人ひばり保育会 夜見保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 理事長 佐藤多美恵	定員（利用人数）： 90名（86名）
所在地： 米子市夜見町1679-8	TEL 0859-29-0927

③総 評

◇特に評価の高い点

1. 保育サービスの向上のための取り組みについて
初めての第三者評価の受審となりました。行政、保護者の意見を反映した、土曜日午後保育や夕方
の園庭開放など、保育サービスの充実に取り組んでおられます。
週1回、異年齢の子どもでグループになって水遊びや芋ほりなどの活動を行い、子どもたちが協
働して自主的に行動し、すこやかな育ちを目指した保育を行っておられます。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画の策定について
理念や基本方針の実現に向けて現状分析を行い、施設経営や職員の能力開発などを盛り込んだ
中・長期計画の策定が望まれます。
2. 職員の資質向上に対する取り組みについて
人材の能力開発・育成の視点で、客観的な基準に基づいた人事考課を実施するとともに、人材育
成計画に基づく個別職員の研修計画の策定が望まれます。
3. 外部監査の実施に向けて
客観的に経営上の改善課題を把握するためにも、外部監査の実施が望まれます。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

平成26年4月より、公立保育所の民間移管により、夜見保育園での保育を実施しております。
1年経過せずの受審の為、実績がなく、不十分さを感じておりました。今回の受審により、その不
十分な所が明確になりましたので、今後、改善し、よりよい保育が実施していけるよう精進してま
いります。

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり

福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（53項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c	①保育園の理念・基本方針は、法人理念と照らし合わせて検討し、「子どもの最善の利益を考え、子どもたちとすこやかに育てる」として明文化しておられます。 ②理念に基づく基本方針は、子ども一人ひとりを大切に、保護者・地域の人々と共に歩むとし定めておられます。理念・基本方針は、玄関に掲示されるとともに事業計画に記載しておられます。
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c	
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	①3月に行う開所前の職員研修で職員に資料を配布し、理念や基本方針について説明しておられます。職員はその理念に基づき、共通理解のもと保育に取り組んでおられます。 ②玄関に掲示の他、保護者や利用希望者に理念や基本方針について文書を配布しておられますが、園だよりやパンフレットに記載し、地域に配布するなど、理念や基本方針を外部に発信することが望まれます。
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c	

Ⅰ-2 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・Ⓒ	①中・長期計画は策定しておられません。今後、法人のビジョンを実現するため、理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画を策定することを期待します。 ②中・長期計画を策定していないため、単年度の事業計画に反映しておりません。今後、中・長期計画に基づき、具体的な活動や数値目標を示した事業計画を、収支計画も含めて策定することを期待します。
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・Ⓒ	
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・Ⓑ・c	①事業計画は、担当者を決めて策定し、事業実施後には、保護者に対するアンケートを行い、それを踏まえながら、反省・見直しを行っておられます。事業計画は、職員参画のもと、組織的に策定、評価、見直しを行うことを期待します。 ②事業計画は、全職員へ配布し、周知しておられます。職員には、リーダー会議や年齢別に行う会議で話し合う機会を設けて、理解を促しておられます。 ③保護者には、年度当初に事業計画を配布し、周知しておられます。また、毎月発行する園だよりに月毎の計画を掲載し、配布しておられます。
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c	①園長の役割と責任は、組織図や業務分担表に表し、職員に配布しておられます。災害時における園長の役割は、文書化し、職員室に掲示しておられます。 ②園長は、遵守すべき法令などを理解するために米子市保育協議会が行う研修などに参加し、職員会議やリーダー会議で職員へ周知しておられます。組織として遵守すべき基本的な関係法令をリスト化し、職員がいつでも閲覧できる環境を整備することが望まれます。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c	①園長は、職員による月1回の自己評価を通して、自ら改善点を示し、保育サービスの質の向上を図るための指導を行っておられます。週1回のリーダー会議で園児の様子を把握し、職員に必要な助言をしておられます。 ②園長は、法人本部と連携しながら人員配置や職員の働きやすい環境整備などの改善に努力しておられます。今後、経営面の分析を行い、安定的で良質な保育の実施に向けた積極的な取り組みに期待します。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・Ⓑ・c	①鳥取県子ども家庭育み協会の研修等を通じ国・県の動向を把握するとともに、法人本部、保護者及び米子市による三者協議会による行政との連携により、米子市や校区における子どもの数の推移を確認し、保育需要や待機児童など、地域の状況を把握しておられます。把握された情報やデータを踏まえた具体的な事業計画となることを期待します。 ②経営状況の分析を行っていません。経営状況の分析に基づき改善すべき具体的課題の発見や事業計画への反映を組織的に行なうことを期待します。 ③必要に応じて税理士に相談し、経営改善に取り組まれています。外部監査は行っていません。法人運営の透明性を確保するためにも、外部監査を実施することが望まれます。
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・b・Ⓒ	
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・Ⓒ	

Ⅱ-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・Ⓒ	①将来必要となる職員数を配置基準に従い表にし、人材や職員体制について、役員協議が行われています。今後、現場の実態に即した具体的な人材プランの策定を組織的に行うことを期待します。 ②法人は、年3回人事考課表により成績、意欲態度、能力に関する人事考課を実施しておられます。また年1回個別面談を行い、業務内容などの評価、反省、今後の展望などについて聞き取りを実施しておられます。今後、客観的な基準に基づく人事考課の取り組みを期待します。
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・(b)・c	①園長は、面談により、職員のライフステージに応じた働き方の希望を聞き取り、必要があればシフトの組み方を改善してられます。また、年次有給休暇の取得状況をチェックし、就業状況を確認してられます。今後、面談などにより把握した職員の状況が、具体的な人材や人員体制に関するプランに反映されることを期待します。 ②職員の福利厚生については、福利厚生センターに加入し、健康管理事業や会員交流事業などを積極的に活用してられます。健康診断や予防接種の助成制度を設けてられます。
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・(b)・c	①職員に求める基本姿勢については、理念や保育の基本方針に明示してられます。法人が求める職員の専門性の向上を図る研修方法や種類を整理し、職員育成のための具体的な育成方針の立案が望まれます。 ②職員の質の向上のために外部研修への参加を推奨してられますが、個別の研修計画を策定してられません。一人一人の人材育成目標、実施、評価などが示された研修体系を整備することを期待します。 ③研修後は、報告書を作成し、週1回のリーダー会議を利用して、研修結果報告会が行われています。今後、教育・研修計画が個別に策定され、研修成果の評価・見直しを行なうことを期待します。
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・(c)	
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・(c)	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c	①実習生受け入れはマニュアルに基づき、担当職員を配置し、オリエンテーションを行い、覚書を交わしてられます。県内養成校とは、年1回の意見交換会をしてられます。

II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c	①事故が起きた場合の対応、感染症についての対応などのマニュアルを整備してられます。避難経路図は各部室に掲示してあります。職員には、会議の時に内容を確認し、周知を図ってられます。 ②災害時の対応マニュアルを整備し、避難訓練年間計画に基づき、消防署や公民館と毎月非常災害訓練を実施してられます。ラジオ、ライトなど非常用袋が各クラスに設置されているほか、近隣の公民館が避難場所として確保してあります。また、災害時の職員の役割分担を明確にし、職員に周知してられます。 ③事故防止マニュアルを整備してられます。ヒヤリハット報告書により収集した事例は、リーダー会議で検証が行われ、事故防止策を話し合い、改善に繋げてられます。遊具の安全点検は、遊具日常点検表により、担当職員を決めて、毎日、実施してられます。
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a)・b・c	
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	(a)・b・c	

Ⅱ-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c	①園の基本方針に「地域支援と交流」を明示しておられます。町民運動会、敬老会、公民館行事などへ参加し、地域と交流を行っておられます。 ②子育てサークルに行事案内を配布し、参加を促しておられます。電話や来園による育児相談を受ける取り組みも行われています。また、地元中学生の職場体験や小学生の学習訪問の受け入れも行っておられます。今後、地域ニーズにそって、地域支援に取り組まれることを期待します。 ③ボランティアの受け入れについては、基本姿勢を記載した受け入れマニュアルに基づき、担当者を決めて行っておられます。
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓑ・c	
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c	①地域の行政・医療機関・公民館・駐在所・警察・消防など関係機関や団体を職員室に掲示し、必要に応じて職員が活用できるようにしておられます。 ②関係機関との連携については、保育園、幼稚園、小学校、中学校など中学校区で定期的な連絡会による情報交換が行われ、地域の中で育むことを目指して、保育研究会に参加しておられます。
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・Ⓑ・c	①三者協議会や保護者へのアンケート実施により、子育て支援ニーズを把握しておられます。今後、地域住民への相談事業や関係機関などとの連携を通して、積極的に地域の福祉・子育てニーズの把握を行うことを期待します。 ②地域のニーズにより、延長保育、土曜午後保育、夕方の園庭開放を実施し、事業計画に記載しておられます。今後、0歳児の受け入れや学童保育の実施など、把握しておられるニーズを、中・長期計画に反映されることを期待します。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c	①「人権・同和保育の全体計画」に基づき、一人一人の子どもを尊重した保育実践が行われています。職員は、職員会議での周知や、リーダー会議での人権に関する研修会の報告を行い、共通理解を図っておられます。 ②利用者のプライバシー保護については、マニュアルを策定し、職員に配布し、職員会議の中で、周知が図られています。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c	
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c	①年4回の三者協議会を実施し、開催結果を玄関に掲示しておられます。行事終了後の保護者アンケートの結果をリーダー会議で報告し、改善に向けて職員による話し合いが行われ対応しておられます。送迎時の声掛けなど、日常的に保護者とコミュニケーションをはかり、意向の把握に努めておられます。

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・(b)・c	①玄関へ意見箱を設置するとともに、連絡ノートの活用、送迎の際の会話、行事の際の保護者への声かけなど日々の保護者とのかかわりの中で信頼関係を構築しておられます。今後、相談窓口の設置や、相談方法の周知により、保護者が相談したり、意見を述べたりしやすい環境を整備することを期待します。 ②苦情解決責任者、苦情受付担当者を選任するとともに、第三者委員を設置し、仕組みを玄関に掲示し、苦情に対する体制を整備しておられます。 ③マニュアルを整備し、苦情や意見に対応し、保育の改善につなげておられます。民営化後、保護者に対して行ったアンケートは、意見等の回答集を作成し、結果を保護者に配布しておられます。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c	
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a)・b・c	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c	①職員による自己評価を月1回実施し、保育の質の向上や改善に努めておられます。第三者評価の受審に本年度初めて取り組まれました。 ②評価結果を活かして、職員参画のもとで改善策や改善実施計画を策定し、取り組まれることを期待します。
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実行している。	a・b・(c)	
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a)・b・c	①保育理念や基本方針、保育課程に基づいた、標準的な業務マニュアルを策定し、全職員に配布しておられます。職員は、このマニュアルに基づき、年間計画、月案、週日案、日案を作成し、保育を実施しておられます。 ②標準的な業務マニュアルは、必要に応じて見直ししておられますが、見直しに関する時期やその方法を定め、定期的に見直しされることを期待します。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c	①児童票、健康状況記録、低年齢児や特別な配慮を必要とする子どもの個別計画を作成しておられます。記録は、記録のポイントや保育記録の書き方についてマニュアルを整備しておられます。 ②利用者に関する記録は、管理場所、保存、廃棄、開示などに関する規程を整備し、年度初めに、職員に記録の管理について周知しておられます。保護者には、年度初めに個人情報取り扱いについて説明しておられます。 ③日々の子どもの状況については、連絡ノートに記入し、各クラスごとに伝達しておられます。個別の配慮が必要な子どもに対しては、週1回のリーダー会議の中で、必要に応じてケース会議を行い、経過記録に記載し、職員間で子どもの状況等の共通理解を図っておられます。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c	
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c	

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・(b)・c	①米子市が作成する保育施設等入所案内やホームページで情報を提供しておられます。保育内容などを紹介した資料を公共施設に設置するなど、積極的に情報提供することを期待します。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a)・b・c	②米子市では、利用申し込み、利用決定は米子市が行っています。サービス開始時にはしおりを配布し、入所説明会で保護者へ保育内容などについて説明して、同意を得ておられます。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c	①退園の対応についてのマニュアルを整備しておられます。他園への転園の際に健康面に関する伝達が必要な事項は、保護者に文書を渡しておられます。卒園の際は、手順に基づき保育要録を作成し、小学校へ送付しておられます。就学支援シートは、保護者の希望により作成しておられます。保育サービス終了にあたっての対応は、文書で記載し、伝えるられることを期待します。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・(b)・c	①入所説明会時の面接で、身体状況や生活状況を把握しておられます。定期的なアセスメントの見直しは、月ごとに成長にあわせて実施しておられます。保育記録は、決められた様式により作成し、必要に応じてケース会議を開催しておられます。今後、見直し時期や手順を定めたアセスメント手順書を作成することを期待します。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c	①保育課程に基づき、子どもに実態に合わせた年間指導計画、月案、週日案を作成しておられます。低年齢児や特別な配慮を必要とする子どもに対しては、個別指導計画を策定しておられます。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c	②月1回の年齢別の会議で、保育計画の評価や見直しを行っています。保育計画の評価・見直しは、手順を定めて実施することを期待します。

福祉サービス第三者評価結果 (付加基準－保育所版－)

※すべての評価項目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A-1 保育所保育の基本

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c	①発達過程は、保育目標や保育方針に基づき職員参画のもと作成し、年1回見直しを行っておられます。 ②1歳児の保育内容に対応できる成長がみられる乳児のみ、受け入れしておられます。乳児保育のための環境を整備することが望まれます。 ③1・2歳児の保育においては、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、見守る保育を行っておられます。個々の発達に応じて、養護と教育が一体となった保育を実施しておられます。 ④3歳以上児の保育においては、基本的な生活習慣が定着するように実践しておられます。年齢別保育に加え、異年齢児保育を計画的かつ定期的に実施することで集団の中の育ちを促しておられます。 ⑤中学校区の健康教育拡大委員会に参加し、校区内の小学校と保育園でノーマティアデーなどの取り組みを実践しておられます。年間行事の中に、プール活動等施設見学交流や小学校体験入学が記載され、子どもが小学校以降の生活について見通しが持てるようにする機会が設けられています。就学に向けた職員交流会議により、小学校との連携を図り、個別な配慮を必要とする場合は、情報交換をしています。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・Ⓑ・c	
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c	
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c	
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c	
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c	①子どもの生活や遊びが満足したものとなるように職員はきっかけづくりにつながる声掛けを行い、自発的な活動を促しておられます。保育がひと段落する夕方に、毎日、消毒を含むトイレ掃除を行い清潔に保たれております。 ②基本的な生活習慣を身に付けるにあたり、子どもが自分からやろうとする気持ちを大切に促し見守りをしておられます。広い園庭での戸外遊びや散歩、遊戯室でのランニングや体操など、日常的に全身運動する機会を設けておられます。 ③毎週火曜日に3歳以上児のファミリー活動を実施しており、異年齢の子どもたちが散歩や水遊びなど年間をとおして協同して活動する機会を設けておられます。年齢に応じた当番活動を実施し、子どもが活動内容を自分たちで話し合い、自主性を発揮できるような働きかけをしておられます。 ④子どもは、亀、めだか、金魚を飼育し、当番で世話をすることで生き物と接する機会を作っておられます。季節感のある素材を利用し、遊びや環境の中に取り入れておられます。電車を利用した遠足を計画し、社会体験が得られる機会を設けておられます。 ⑤運動会でのダンス、公民館祭りへの作品出展、敬老会での竹太鼓、発表会での合奏等、様々な方法で表現する機会が設けられています。毎月1回のボランティアによる読み聞かせを行っておられます。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c	
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c	
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c	
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c	

A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c	①職員による月1回の自己評価を行い、自らの保育実践を振り返り、専門性の向上や保育実践の改善に努めておられます。リーダー会議で報告・検討を行い、全職員の共通理解のもとで改善に取り組まれておられます。

A-2 子どもの生活と発達

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c	①業務マニュアルに従って、個々を受容する方法について記載した経過記録や個別記録、指導計画を作成し、それに基づいた援助を行っておられます。 ②米子市が行う巡回相談の利用や療育センターなどの専門機関交流に参加し関係機関と連携しておられます。子どもの特性に配慮した個別支援計画を作成し、年4回の保護者面談により相互理解を図っておられます。 ③朝の受け入れや夕方の伝達による、職員間の引継ぎを行うことで連続性に配慮しておられます。異年齢が関わって遊び、安心して過ごせる環境を整備しておられます。
A-2-(1)-②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c	
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・b・c	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c	①入園時、調査票による記録と面接による聞き取りから、子どもの健康状態を把握しておられます。マニュアル及び保健年間計画を整備しておられます。日々の子どもの健康状況に応じて保育を行っておられます。 ②食育計画を作成しておられます。菜園活動で子どもたちが育てた野菜を使った料理を体験したり、庭園で食事するスタイルを取り入れ、食事が豊かでたのしいものとなるようにしておられます。給食職員は野菜をの皮むき体験や挿絵入りの食べ物に関するクイズを作成し、食に関する興味が持てるよう配慮しておられます。給食当番を決めて、配膳や後片づけに参加できるように配慮しておられます。 ③給食職員の栄養士と職員が給食会議で意見交換を実施し、見直しや改善が行われています。 ④健康診断や歯科検診の結果を保護者に配布し、受診状況等を確認しておられます。保健年間計画に基づき、保育園での歯磨き指導や家庭での歯ブラシ、コップの毎日の点検を実施し、保護者と連携しておられます。
A-2-(2)-②食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c	
A-2-(2)-③乳幼児にふさわしい食事が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c	
A-2-(2)-④健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c	①年度初めに除去食調査票によりアレルギーについて調査し、医師による指示書を提出のうえ、保護者との食物アレルギー対応の打合せを行い、除去食・代替食を実施しておられます。実施方法は、事前にリーダー会議でよみあわせを行い、当日は、検食時に除去食のチェック表による確認と捺印を実施、配膳時に給食職員が口頭で確認したうえ、チェック表に記入し、他児の配膳より先に配膳しておられます。 ②株式会社メフォスの衛生管理マニュアルに基づき、職員と共通の理解を図りながら、衛生管理を行っておられます。
A-2-(3)-②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c	

A-3 保護者に対する支援

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○a・b・c	①毎日の給食を玄関に掲示し、レシピを提供したり、毎月の献立表を配布し、保護者に保育所で提供する食事に対する関心を促しておられます。給食試食・食育参観日やおやつを試食会を行い、意見交換やアンケートなどの実施し、家庭と連携しておられます。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	○a・b・c	②送迎の際の対話や連絡ノートの活用により、子どもの保育園での様子を伝えるなど、日常的な情報交換を行っておられます。個別な説明が必要な家庭を全職員で把握し、適した対応ができるよう配慮しておられます。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	○a・b・c	③年1回のクラス懇談会、年2回の保護者による保育参加などで、保護者と子どもの発達や子育てについての共通理解を得るための機会を設けておられます。
A-3-(1)-④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	○a・b・c	④虐待についてのマニュアルを整備し、不適切な養育が疑われる場合は、早期発見できるよう職員で情報交換をしておられます。